

保護者各位

沖縄県立具志川高等学校

台風時における学校の臨時休業ならびに生徒の安全確保について

みだしのことについて、下記のように定めましたので、生徒の安全確保についてご協力よろしくをお願いいたします。

記

1 臨時休業について

暴風警報・大雨特別警報が発令された場合は臨時休業となりますので、生徒は外出せずに自宅学習に努めてください。

暴風警報が発令されているかどうかの情報は、各自でテレビ、ラジオの報道や気象庁または沖縄気象台のホームページにより入手してください。暴風警報・大雨特別警報発表時の臨時休業については「沖縄県教育委員会ホームページ（新着情報・災害関連情報）」に掲載される予定です。

2 授業再開について

下記の時刻で暴風警報・大雨特別警報が解除され、かつバスが運行する場合の対応について、以下の通り授業を再開します。

- (1) 前日 22 時まで → 平常通り授業を行います（早朝講座あり）。
- (2) 当日 7 時まで → 9:00 に SHR を行い、9:20 から 1 校時の授業を行います（早朝講座なし）。
- (3) 当日 8 時まで → 10:00 に SHR を行い、10:20 から 2 校時の授業を行います。
- (4) 当日 9 時まで → 11:00 に SHR を行い、11:20 から 3 校時の授業を行います。
- (5) 当日 10 時まで → 12:00 に SHR を行い、12:20 から 4 校時の授業を行います。
- (6) 当日 12 時まで → 14:00 に SHR を行い、14:20 から 5 校時の授業を行います。

※ 当日 12 時までに警報が解除されない場合は引き続き休校とします。

3 遅刻や欠席の取り扱いについて

原則として出席点呼に間に合わなかった生徒は遅刻とし、登校しなかった生徒は欠席とします。

ただし、通学区域内の状況、たとえば河川の氾濫、道路冠水、土砂崩れ、道路決壊、バスの遅延等によって、登校が困難であった生徒については、その状況の程度等を考慮して、遅刻や欠席を取り消すかどうか判断して決定します。